

令和5年度 第3回 長野市景観審議会記録 (公開用)

日時 令和5年8月18日(金)
(現地調査:午前9時00分～午後3時00分)
審 議:午後3時20分～午後5時00分
場所 市役所第一庁舎5階 庁議室

出席委員 14名

赤羽委員、久米委員、小林(勝)委員、小山委員、下崎委員、高瀬委員
石黒委員、北澤委員、高見澤委員、湯本委員、吉澤委員、大日方委員
小林(美)委員、渋澤委員

欠席委員 1名

榊原委員

※長野市景観賞 現地調査

調査地:長野市内各地13箇所

出発:午前9時(桜スクエア)

帰庁:午後3時10分

1 開会

- ・(第36回長野市景観賞 最終選考について(非公開))
- ・定足数の確認
- ・資料確認

2 会長挨拶

3 審 議

第36回長野市景観賞 最終選考について

事務局:これより審議をお願いします。

長野市の景観を守り育てる条例第35条第1項の規定により、会長が議長を務めることとされておりますので、高見澤会長に議長をお願いします。

議 長:それでは、議事を進行します。

最終選考の方法について、事務局から説明の後、皆さんにご質問などお聞きし、また選考前にも意見を伺ってから採点・投票に入りたいと思います。

では、事務局から説明をお願いします。

事務局:【一次結果選考結果資料及び最終選考方法】について説明。(省略)

議長：ただ今の説明について、何か質問はありますか。

無いようなので、採点評価の前に意見交換を行います。

委員：個別の作品の意見は好まれないと思うが、現地調査を終えた私の率直

な感想を述べさせていただく。皆さんが影響を受ける必要はない。

一次選考で比較的高得点の5作品について、「22番」は、社会に対して自分の土地を提供している点は非常に好ましい印象だったが、ベンチを置いたことで景観賞を受賞させるかどうかには疑問を感じた。

「19番」は、これは看板・壁面をサインとして使用した工作物という部門で応募され、コストもかかるが面白いやり方だと思う。

ただ、松代の街並みに対してどんな影響を与えているのか疑問を感じた。

「27番」は、植栽もされ、非常によく整備された素晴らしい作品。

今後5年10年あるいは15年経って、あの木がもっと成長して根付いてきた時には素晴らしい景観になるだろうという印象を受けたが、まだ完成したばかりという感じがする。

また、隣接する美術館が一昨年、景観賞を受賞して美術館だけでなく、美術館を含む全体の修景や屋外空間とのつながりが設計のテーマであると思っているので、美術館の受賞はこの作品も一緒に受賞している印象があり、もう一度受賞する必要があるのか疑問を感じた。

「2番」は、とても良くできていた。周りに街並みが無い場所だが、しっかりと主張しているという意味では相応しいという印象を受けた。

「5番」は、初めて行ったが、すごいものがあることに驚いた。長野市と近隣市町村と一緒に作っている施設で、エネルギーセンターとしての単純な役割だけではなく、より地域に開かれたいろんな機能も果たしたいという意味で、良い取り組みがされているという印象を受けた。良い・悪いという話ではなく、単純に視察して感じたことです。

委員：選考にあたって、評価対象について疑問がある。

建物と庭等含めた修景を評価するのか、近隣の街並みを含めて評価するのか、この点が個人差の出るところで評価がばらつくと考えている。自分の視点で点数を付けたいと思っているが、周辺との調和を考えると、工作物や建物をぽつんと建てた時はどうなのか、意見の分かれる所ではないか。

委員：採点前にどういった意見を述べたらいいか、皆さんの採点に影響のないよう気を付ける。

他の委員から「27番」に対するコメントがあったので、自分でも点数を入れるかどうか迷っていたが、もっと樹木が成長したら景観大賞が十分受賞できるし、美術館の方で景観賞も受賞しているので、民間の作品が受賞したほうが良いのではと感じた。

「6番」には植栽がないが、善光寺周辺に院と坊が並んだ通りの中、

内部を一般の方に開放した造りがなかなか無いという現状と敢えて塀を撤去して開放した、その行為に対して評価している。

委員：景観についての認識・促進・適性の説明があり、重要だと思う中で順位を付けるか悩んでいる。

まず、対象の規模に大小の差があり、どうしても大きな規模の方に目が行きがちになるが、コンセプトを具現化している所をどう評価すればいいのか。「街並みに配慮した」という点で、立地背景に詳しくない中で構築物をどう評価すればいいのか、難しさがあると感じた。次に個人住宅について、景観を見る時に、公益性・社会性に着目しなければいけないと思うが、その辺の見方が難しい。

一つ目と類似するが、景観は景色と密接な関係があると思っている。景色の中に文脈のようなものができていくが、作品によって違ってくる。

規模の大小に囚われず、景色としての文脈性を見るべきなのかなと感じた。

委員：皆さんと同様の感想を持っている。

建物単体で見ると、周辺の背景を含めて街の一部として見るのか。特に住宅については、和洋折衷のような新しいものと古いものが混ざった、アンバランスさを感じる場所があった。

単体で見れば、それはそれで面白いのかもしれないが、その建物の古い部分とその間にある樹木や庭と合わせて見た時、違和感を感じる住宅があった。

視点として、建物単体を見るのか敷地全体を見るのか、まちなみ全体として見るのか、それによってだいぶ見方が変わってくる。

委員：何回か景観賞のような審査に携わっているが、今回はこれだというものがないと感じている。

「19番」に関しても、一次審査の得点に対して、どのように見たらいいのかと思っている。

「27番」は、他の委員から話があったように、まだ出来て間もない段階での評価はどうなのかも感じるし、隣接する美術館との一体性ということからも今回賞を与えていいのかどうか悩んでいる。

点を入れる行為には、ある程度の説明ができないと入れづらい。

今回は5つの作品を選ぶのが厳しいと感じる。

委員：皆さんと同様である。

統一した方向性でなくても、それぞれの視点で評価をしてもいいのではないか。

委員：今回は、あまりいち押しという作品が無い。

「27番」も他の委員の皆さんが言うように、樹木がまだ育っていないせいか、樹木が少なく感じたのが残念に思う。作品に木陰があると気持ちいいし、風景も気持ちが良い。

「6番」の建物内部を新たに公開したと説明があったが、この作品が選ばれることにより、本来の形に戻していこうとする動きが流行るといいなと思う。

委員：評価に非常に悩ましい作品が多いと感じる。
作品の大小にかかわらず、周辺景色とのバランスを考慮しながら選考したい。

委員：資料写真を見るのと現地を実際に見るのとは全く違う。
周囲との調和に、違和感を感じることができた。建物単体を見るのか、周囲も含めて評価するののかという点が悩ましい。

委員：写真や動画ではなく、実際に見に行くと全然印象が違って現地じゃないと見えないもの、草が結構生えているとか道から看板込みで見ると建物は素敵だが、看板の素材や大きさが嫌だなと感じるなど、印象がかなり変わった。

委員：写真や動画はその場所だけ切り取ったものだったので、実際に現地で周辺を含めて見てみると印象が違う。

委員：写真ではなく、実際に見るということは心がプラスアルファになることが多かった。

私自身が山の中に住んでいるので、緑にはあまり感動しない。皆さんとは感じ方が違うかもしれない。

事務局：審議前の説明の一部を訂正
(訂正前) 公共作品の選考は原則1作品以内
(訂正後) 公共作品の建築物として1作品、その他1作品以内。

議長：他に意見や質問などありますか。
無ければ、投票に移ります。
投票は13作品の中から5作品以内で選考・採点していただき、手元の投票用紙に無記名で投票してください。

【採点・投票・休憩】

議長：審議を再開します。
事務局から集計結果を発表してください。

事務局：【集計結果をについて発表】

議長：最終選考に移ります、何か意見はありますか。

委員：推薦理由をまとめる必要がある。1位2位に投票した方の意見を聞きたい。

議長：匿名投票となっているが、意見は聞けますか。

事務局：記名投票でなく、各委員の観点での投票ですが、質問がありましたので、任意の参考意見として伝えたいことがある委員の方は発言をお願いします。

委員：匿名投票ではあるが、自分の票には責任を持つべきである。

1位2位、どちらも投票したので意見を述べさせていただきます。

「2番」は、元々そば店があった場所で、インターチェンジに近く通行量が多いので、興味を持ってもらえば商売になる中、思い切って木造建築にしたこと、工場という位置付けで製造過程を見せていくというユニークな施設の在り方、敷地に対して適正な規模感のものを建てているという点で好感が持てる。

あの場所で景観を主張していくという意味では、十分景観賞に値すると思う。

「6番」に関しては、他の委員から話があったが、院とか坊とかそれぞれ自分の流派のみ、或いはそこを利用してくれる方に限った利用の仕方が多い中、通りに開放して誰でも好きなように見ていいという形をとっており、ユニークな考え方である。元々固まっている形の外観なので、建築物自身がまちの景観に大きく影響を与えていくというものではないが、大変好ましい

委員：「2番」に投票した。

昨今、環境やエコの関係で県産の木材を使った木造の大規模建築が徐々に増えている。情報として表に出ていないが、集成材ではなく在来木造のダブル工法を採用していると聞いた。原木ごと買って、余すことなく使うその試みや意気込みが良い。

郷土を代表する食品の新たな工場をインターチェンジ近くに作り、大きな投資をしてロケーションに配慮した工場を建ててくれたこと、それに対して県外の方が観光地のような形で訪れることにより、店内開放度も上げているスタイルも良い。

今後の地域活性化にそれぞれの企業が目指すスタイルを垣間見ることができると思い、応援したいという気持ちもあって投票した。

個人的に、3位と4位に投票した方の意見が聞きたい。

委員：「2番」に投票した。

規模の大小に囚われないと決めて投票したので、「22番」にも投票した。

「2番」については、通る度に何故この場所にこの建物を建てたのか不思議に思っていた。

今日の委員の方の話を聞いて、答えが出たような気がする。実物を見て伝わってくるものがとても大きかった。

曲線の構成が上部に付くが、製造される食品を表現することで、と言うと宣伝広告ばかりに捉えられそうだが、パブリックリレーションという公共連携の意味を、材料や方法まではわからないが具現化した造形に、コンセプトの具現化を感じたので投票した。

「22番」については、公益性・社会性に関心を持って、規模は小さいがあつた立地や環境を活かした行動に出ている。

長野市が景観を評価するものだと感じた。考え方自体を評価することは、長野市にとって必要なことだと思う。

委員：得点による順位が出たが、5位と6位が僅差である。

この辺はどうなるか。賞としてどこまで、奨励賞があるのかないのか結構悩ましい。

1位は良い。2位はたまたま設計者から説明があった中で、総合的に見て投票した。道路側に階段を設けて土足で参拝ができる形にした点や、他の院や坊ではしていない状況の中、作られた点を評価したい。善光寺界限における一つの動きのきっかけになると良いと思い、投票した。

3位の「5番」には投票していない。大規模な建築物であるのに道路側に降りた時にボリュームを消している点は評価したい。

しかし、大きすぎて管理が難しいと思う。あれだけの植栽の管理は大変だが、施設にやってもらえばいいと思う。

4位の「8番」は、アプローチの印象が良かった。元々倉庫だったものをリノベーションして、建築的にも上手に改修されている。

5位の「17番」にも点を入れた。

評価する難しさはあるが、植栽のバランスや、黒い外壁に特徴的な木製の窓を作って魅せている点は好感が持てた。側面のファサードは単調だが、新しく作られたので何とも難しいところではあった。

委員：4位の「17番」については、先に話があったように、倉庫をリフォームして見事に再生させていて大変すばらしい景観である。

「5番」にも票を入れた。

一番評価すべき点は、建物が犀川に向かって開き、逆に北側の住宅地に対しては閉じている。車のルートを建物周囲に配置し、高い盛土により裏側住宅地への影響を遮断している。

作品に関係する車輛は堤防道路から出入りする為、周辺的生活環境にほとんど影響を与えない。

まさに景観に値する、一番評価すべきである。

先ほど、他の委員から指摘のあった、5位「17番」と6位「22番」が僅差であることについて提案をしたい。

1位から3位が景観賞、4位が景観奨励賞という形が点数から言えば良いのではないかと思う。5位まで入れると6位との点数の問題から、難しいのではないかという印象を受けた。

議長：景観賞は5作品ということになっているので、公共作品が1つ入って、17番まででも良いと思いますがいかがですか。

「27番」は公共作品のため、「19番」を奨励賞とするのが一番多く受賞させる形だと思います。

委員：公共作品も含めて5作品の選定で、5位が奨励賞になった場合、6位との差が僅差というのは、この作品に投票された方にとって「残念だ」という印象が強い。4位が奨励賞で3位までを景観賞とする提案ではどうか。

委員：点数で見ると、他の委員の言う通りだが、個人的には住宅を施工している業界の代表として選考しているので、これからの住宅業界の為にも5作品までとして、住宅を入れていただきたい。

委員：6位に投票した方が納得されれば、5位までが受賞ということで良い。反対はしない。

委員：5位までを受賞として、5位の「17番」を奨励賞、1位から4位（2番・6番・5番・8番）までを景観賞、または奨励賞を4位と5位（8番・17番）の2作品とするのはどうか。

事務局：選考する件数は、5作品以内としているので考慮願いたい。

委員：今年度に限って、6件の受賞を提案しようとしていた。

実際、「22番」に関しては受賞を見送るべきだという雰囲気が出ている。5作品以内ということでなければ、6作品を受賞させたいと思っていたので話しておきたい。

議長：案として1位から5位まで受賞とし、4位までを景観賞、5位を奨励賞とするという案はどうですか。

委員：4位以下を奨励賞にするかどうか、難しい点である。

委員：3位までが景観賞、4位、5位が奨励賞で良いのではないか。「8番」にも票を入れたが、駐車場を上がったところをもう少し工夫できなかったか、などといった感想も持っている。

議長：多くの意見をいただきましたが、1位から3位（2番・6番・5番）までが景観賞、4位と5位（8番・17番）を景観奨励賞にするということによろしいですか。

【異議なし】

議長：それでは、景観賞に「2番」「6番」「5番」、景観奨励賞に「8番」「17番」を決定します。

以上で、本日の審議は全て終了しました。

長時間にわたり、ありがとうございました。

4 その他

事務局から今後の予定について説明

5 閉会

都市整備部まちづくり課長挨拶